

平成30年3月28日

広報資料
(経済同時)

公益財団法人京都高度技術研究所
(中小企業成長支援部 TEL 315-3645)
京都市産業観光局
(新産業振興室 TEL 222-3324)

京都市ベンチャー企業目利き委員会におけるAランク企業の認定について

この度、「第54回京都市ベンチャー企業目利き委員会」において、下記の2件の事業プランをAランクに認定しましたので、お知らせします。今回の認定を含み、これまで130件の事業プランがAランクに認定されています。

記

○ 株式会社Eサーモジェンテック

代表者	代表取締役 南部修太郎
所在地	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町13 九条CIDビル102
TEL	075-681-7825
FAX	075-681-7830
E-mail	e-thermo@asset-wits.co.jp
HP	http://e-thermo.co.jp/
設立	平成25年2月26日
資本金	70,720,000円
従業員	11名
テーマ	独自フレキシブル構造熱電発電モジュールとそれを応用した熱電発電システムの実用化
概要	熱回収性に優れたフレキシブル構造の熱電発電モジュール「フレキーナ」の開発及びそれを用いた低温排熱を再利用して給電する電池交換不要の自立電源システム等の開発及び実用化を行う。

○ コラジェン・ファーマ株式会社

代表者	代表取締役 能勢 博
所在地	〒615-8245 京都市西京区御陵大原 1-39 京大桂ベンチャープラザ南館 2104
TEL	075-391-5595
FAX	075-391-5595
E-mail	hiroshi_nose@kolagen-pharma.com
HP	http://www.kolagen-pharma.com/
設立	平成 23 年 4 月 14 日
資本金	9,500,000 円
従業員	1 名
テーマ	人工コラーゲンによる角膜／網膜疾患治療用デバイスの開発
概要	再生医療に必要な細胞外マトリックスの原料となる安定性・生産性・活性面等で優れたコラーゲン様ポリペプチドを用いて人工角膜や人工網膜を作製し、角膜移植代替デバイスや角膜剥離治療用デバイスを開発・販売する。

<参考> 京都市ベンチャー企業目利き委員会について

1 委員会の概要

京都経済をリードするベンチャー企業を発掘、育成するため、起業家の資質や技術、アイデアを評価する専門機関として、平成9年4月18日に設立。

(委員名)

[委員長]	永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役会長兼社長(CEO)
[副委員長]	佐和 隆光	京都大学 名誉教授
[副委員長]	辻 理	サムコ株式会社 代表取締役会長兼社長兼 CEO
[委員]	上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
[委員]	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼 CEO
[委員]	仲尾 功一	タカラバイオ株式会社 代表取締役社長
[委員]	西本 清一	公益財団法人京都高度技術研究所 理事長
[委員]	原 良憲	京都大学 経営管理大学院 教授

2 募集対象

新規性を有するプランを事業化する全国の個人、企業
業種業態にはこだわらず、ソフトウェア開発やサービス業等も含む。

3 支援を希望されるAランク認定企業への支援内容

(1) (公財)京都高度技術研究所によるサポート

ア 専任コーディネーターによるサポート

(公財)京都高度技術研究所に配置する専任コーディネーターが、事業展開をきめ細やかにサポート

イ 各種助成制度（審査により交付）

研究開発、新市場や事業展開の可能性調査等に関して、当財団が実施する助成制度により資金面で支援

ウ 金融機関向けビジネスプラン発表会

ベンチャーキャピタルや銀行等に対し、認定企業が事業プランを発表する機会を提供

エ 京都市ベンチャー購買新商品認定制度

新規性や独創性のある優れた商品又は役務を、京都市が随意契約で調達できる制度で、新たな事業分野を開拓しようとする認定企業の販路開拓を支援

オ 無料専門家派遣

専門家派遣について、1企業につき年間5回まで無料

(2) 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

対象事業	京都市内での事業所の新增設
金額	○新たに取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額5年分（限度額6億円） ○埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円）

(3) 京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）への入居時の賃料補助

京都市西京区御陵大原1-36（北館）、1-39（南館）

(4) クリエイション・コア京都御車への入居時の賃料補助

京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448-5

(5) 政策支援融資制度（京都市関連認定制度資金）

融資対象	京都に所在する企業で、目利き委員会からAランクの認定を受けたもの
融資金額	2億円以内（うち運転資金8,000万円以内） ただし、保証協会の保証可能額の範囲内とする。
融資利率	年1.2%
融資期間	運転資金・設備資金とも10年以内
信用保証料	年0.45%～1.65%（経営状況に応じて9段階に区分）
返済方法	元金均等月賦返済（必要により1年以内の据置を認める）
保証人・担保	保証協会の保証付。法人代表者以外の連帯保証は原則として不要。必要により担保を求める。